

旭川大学の公立化に関する
有識者懇談会報告書
(案)

平成 3 0 年〇月 旭川市総合政策部政策調整課

目次

1	はじめに	3
2	本市における公立大学検討の経過	4
3	公立大学の設置検討に当たっての大学等に関する状況	5
(1)	大学全体の状況	5
(2)	中核市における大学等の設置状況	6
(3)	公立大学の状況	7
(4)	私立大学から公立大学に移行した大学の事例	9
(5)	北海道における高校卒業者の大学進学状況	10
(6)	旭川市の状況について	10
4	学校法人旭川大学の現状	14
(1)	学校法人旭川大学の組織	14
(2)	建学の理念、沿革	14
(3)	旭川大学（大学院を含む。）及び同大学短期大学部の在籍者の状況	14
(4)	教員の状況	17
(5)	学校法人旭川大学の財務状況	17
5	学校法人旭川大学からの回答書の概要	19
6	旭川大学及び同短期大学部の公立化移行に係る経営シミュレーション	20
7	学校法人旭川大学からの回答書を踏まえた意見聴取の状況	23
(1)	4つの条件に関すること	23
(2)	4つの条件以外に関すること	27
8	市民アンケート等の結果概要	33
(1)	市民アンケートの結果概要	33
(2)	高校生アンケートの結果概要	34
(3)	高校の進路指導担当教員アンケートの結果概要	34
9	今後の検討についての方向性	36
(1)	懇談会における意見聴取等を踏まえた整理	36
(2)	今後の対応について	40

資料編.....	41
1 開催要項旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会開催要綱.....	41
2 開催経過等.....	42
(1) 有識者名簿.....	42
(2) 開催経過.....	42
3 市民の会からの要望書.....	43
4 学校法人旭川大学からの要望書.....	45
5 学校法人旭川大学からの回答書.....	49
6 学校法人旭川大学の状況について（第1回懇談会配付資料から）.....	60
7 私立大学から公立大学に移行した大学について（第1回懇談会資料から）....	66

別冊資料

- 1 旭川大学をベースとした公立大学の設置に関するアンケート調査結果（市民アンケート）
- 2 高校卒業後の進路及び旭川大学をベースとした公立大学の設置に関するアンケート調査結果（高校2年生アンケート）
- 3 旭川大学をベースとした公立大学の設置に関するアンケート調査結果（進路指導担当教員アンケート）

1 はじめに

人口減少、少子高齢化が全国的に進展する中で、若者を集め、まちに賑わいをもたらすことができ、産学の連携などによる地域産業の活性化や、社会人の学び直しなど、様々な効果が期待できる公立大学の設置は、今後のまちづくりにおいても重要な取組と考えており、国においても、地方圏での若者の減少や、東京一極集中が進む中、地方大学の振興など、地方における若者の修学・就業の促進に向けた取組を検討しているところである。

一方、公立大学を設立した後においても、18歳人口の減少が想定されている中で学生を確保し続けていくためには、魅力的な大学であり続けることが必要であり、このことが前提になれば、大学運営に対して市としての相応の財政支援を伴うことも考えられるため、慎重に検討を進めていかなければならない。

本市における公立大学設置の検討については、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会（以下「市民の会」という。）からの市への要望が出されたことが契機となり、その後、学校法人旭川大学から2度にわたる要望書が提出されたことを踏まえて、旭川大学をベースとした公立大学設置の可能性について具体的に検討することとし、その検討を進めるために、有識者から専門的な視点の意見を頂くために旭川大学の公立化に関する有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置した。

懇談会においては、旭川大学及び同大学短期大学部の状況などを報告するとともに、大学を巡る全国の状況や、市側から学校法人旭川大学に提示した4条件に対する回答内容を踏まえ、それぞれの有識者の立場から様々な視点で意見を頂いてきたところである。

本報告書は、公立大学の状況や学校法人旭川大学の現状を整理しながら、主に旭川大学の学部・学科の見直しやものづくり系学部等の考え方などについて有識者から頂いた意見のほか、合わせて実施した、市民アンケート、全日制の高校2年生アンケート、進路指導担当教員アンケートの結果についてまとめたものである。

（注）

本報告書に掲載している表は、懇談会において示した資料を基に作成したものである。

なお、平成28年度学校基本調査の数字のうち、懇談会提出時では平成28年度の数字を速報値とし示していたが、その後確定値が公表されたことから、確定値に置き換えて表示し直している。

2 本市における公立大学検討の経過

平成22年6月に東海大学旭川キャンパスの学生募集停止が発表され、そのことを受けて、平成23年には、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会が結成された。平成23年及び24年には、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会から市に対する要望書が提出されており、平成25年には旭川大学から市に対する要望書が提出された。平成25年度以降、検討に関わり市の予算を計上して取組を進めてきた。その取組の経緯は次のとおりである。

年度	検討内容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 市独自で高等教育機関に関わる調査を行い、その結果を「旭川市における高等教育機関に関する調査報告書」としてまとめた。 大学新設に当たり、①初期投資の後年度負担、②運営費負担、③学生の確保、④教員の確保、⑤地域内の人材需要、⑥道内、市内の他の大学との関係、⑦大学設置のビジョン、⑧設置主体といった8つの検討課題を整理した。 また、平成25年7月に、市内の高校に在籍する全日制の高校2年生を対象にアンケートを実施し、卒業後の進路等に関する意識調査についての結果もまとめた。 <p>(平成25年度当初予算50万円、執行額19.8万円)</p>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に作成した報告書で整理されている、大学新設の8つの検討課題を中心に、「旭川市の高等教育を考える会議」を開催し、有識者による議論を行った結果を整理した。 <p>(平成26年度当初予算100.4万円、執行額33.9万円)</p>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度での検討状況を踏まえて、外部の調査機関に具体的な学部等を示した上で、学生の確保、教員の確保、設置や運営に係る費用などについて調査することとしていたが、市で具体的な学部等について考えをまとめるまでには至らなかったことから、その委託費については不執行となった。 <p>(平成27年度当初予算600万円、執行額44.6万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月には、再度、旭川大学から市に大学の公立化についての要望書の提出があった。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 旭川大学から市に対して大学の公立化についての要望書の提出があったことを受け、平成28年4月に、学校法人旭川大学に対して、法人分離、予定されている耐震化、学部・学科の見直し、ものづくり系学部等の設置の4つの条件を示した。 学校法人旭川大学に提示した4つの条件について協議を行い、条件について整理できていない状況ではあったが、検討を進めるために有識者による懇談会を開催した。 平成28年度は、2月に1回目の懇談会を開催して大学全体の状況等を報告し、3月に開催した2回目の懇談会では、学校法人旭川大学から山内理事長を招き、検討状況等についての説明を受けたほか、有識者との意見交換を行った。 <p>(平成28年度当初予算90.5万円、執行額55.5万円)</p>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に、学校法人旭川大学から、4つの条件に対する回答書が提出されたことから、その内容を踏まえて、引き続き有識者による懇談会を開催し、様々な視点から意見聴取を行った。 <p>(平成29年度当初予算123.7万円)</p>

3 公立大学の設置検討に当たっての大学等に関する状況

(1) 大学全体の状況

ア 大学設置状況

各年度（単位：校）

	平成元	平成 10	平成 20	平成 24	平成 25	平成 28
国立	96	99	86	86	86	86
公立	39	61	90	92	90	91
私立	364	444	589	605	606	600
合計	499	604	765	783	782	777

（平成 28 年度学校基本調査を基に作成）

大学の総数は、平成 24 年の 783 校をピークにほぼ横ばいである。設置主体別で見ると、平成 28 年ベースでは、私立大学 77.2%、公立大学 11.7%、国立大学 11.1%となっている。公立大学の数は平成 28 年現在で 91 校（募集停止を含む。）であり、平成元年の 39 校から約 2.3 倍の増となっている。

イ 学生数の状況

各年度（単位：人）

	平成元	平成 10	平成 20	平成 23	平成 25	平成 28
国立	504,890	617,348	623,811	623,304	614,783	610,401
公立	61,264	95,976	131,970	144,182	146,160	150,513
私立	1,500,808	1,954,762	2,080,346	2,126,003	2,107,929	2,112,710
合計	2,066,962	2,668,086	2,836,127	2,893,489	2,868,872	2,873,624

（平成 28 年度学校基本調査を基に作成）

大学生の合計は、平成 23 年をピークに、それ以降は横ばいであり、大学の設置主体別では、平成 28 年ベースで、私立大学 73.5%、公立大学 5.2%、国立大学 21.2%となっている。

公立大学の学生数は、平成 28 年が過去最多であり、平成元年と比べて約 2.5 倍の増となっている。

ウ 大学進学率等

各年度

	平成元	平成 4	平成 10	平成 20	平成 27	平成 28
18 歳人口（人）	1,933,616	2,049,471	1,622,198	1,237,294	1,199,977	1,190,262
大学入学者数（人）	476,786	541,604	590,743	607,159	617,507	618,423
進学率（%）	24.7	26.4	36.4	49.1	51.5	52.0

（平成 28 年度学校基本調査を基に作成）

18 歳人口は、平成 4 年の約 205 万人をピークに減少しており、平成 28 年の

約119万と比べると約42%の減となっている。

大学入学者数は、平成28年は約62万人で、平成元年と比べて約30%の増となっている。

大学進学率は、平成28年の52.0%は過去最高で、平成元年と比べて約27ポイントの増となっている。

(2) 中核市における大学等の設置状況

大学及び短期大学の数	中核市の数	内訳
		() の中の大は大学，短は短期大学を示す
10校以上	2	(大17, 短3) 八王子市, (大6, 短5) 秋田市
9校	3	(大6, 短3) 金沢市, 西宮市, (大5, 短4) 倉敷市
8校	5	(大6, 短2) 奈良市, 宮崎市, (大5, 短3) 宇都宮市, 高崎市, (大4, 短4) 岐阜市
7校	3	(大5, 短2) 前橋市, (大4, 短3) 松山市, (大3, 短4) 鹿児島市
6校	7	(大6) 枚方市, (大5, 短1) 大津市, 長崎市, (大4, 短2) 函館市, 青森市, 岡崎市, 東大阪市
5校	6	(大5) 柏市, (大4, 短1) 高槻市, 下関市, (大3, 短2) 豊橋市, 大分市, (大2, 短3) 長野市
4校	9	(大4) 川越市, 豊田市, (大3, 短1) 旭川市, 郡山市, 姫路市, 高松市, 久留米市, 那覇市, (大2, 短2) 高知市
3校	8	(大3) 福山市 (大2, 短1) いわき市, 越谷市, 船橋市, 横須賀市, 富山市, 和歌山市, (大1, 短2) 尼崎市
2校	2	(大2) 盛岡市, (大1, 短1) 豊中市

(宇都宮市実施の平成28年度中核市行政水準調査を基に作成)

宇都宮市が実施している中核市行政水準調査によると、大学・短期大学の設置数が多い中核市は八王子市で、キャンパス校を含めて大学17校、短期大学3校の計20校ある。旭川市は上表の網掛け部分にあり、大学3校、短期大学1校の計4校である。

		中核市の人口区分				
		30万人未満	30万人以上 40万人未満	40万人以上 50万人未満	50万人以上 60万人未満	60万人以上
大学及び短期大学の 学生数 区分	5,000人未満	2市	5市	3市	—	—
	5,000人以上 10,000人未満	2市	7市	5市	2市	—
	10,000人以上 15,000人未満	—	4市	5市	—	1市
	15,000人以上	—	1市	4市	2市	1市

(宇都宮市実施の平成28年度中核市行政水準調査を基に作成 ※学生数データがない1市を除く)

中核市人口と学生数の状況を比べてみると、旭川市は上表の網掛け部分に含まれるが、この区分には旭川市以外に長野市、岡崎市、那覇市及びいわき市があり、この中

で旭川市より人口が少なく大学・短期大学の学生数が少ない中核市は、那覇市といわき市の2市のみである。人口区分が30万人未満で、学生数が5,000人未満の市は青森市、函館市の2市であるが、これらの市はいずれも旭川市より学生数が多い。

また、人口区分が40万人以上50万人未満で、学生数が5,000人未満の中核市は、柏市、尼崎市、横須賀市であるが、この中で、大学・短期大学の学生数が旭川市よりも少ない中核市は、尼崎市と横須賀市の2市であり、尼崎市は近畿圏、横須賀市は首都圏でいずれも大都市圏に所在する自治体である。

		18歳未満人口と学生数を合計した人口区分				
		5万人未満	5万人以上 7万人未満	7万人以上 9万人未満	9万人以上 11万人未満	11万人以上
人口1 千人当 たりの 学生数 区 分	10人 未満	—	3市	2市	—	—
	10人以上 30人未満	3市	11市	9市	4市	2市
	30人以上 50人未満	—	2市	3市	2市	—
	50人 以上	—	—	—	1市	2市

(宇都宮市実施の平成28年度中核市行政水準調査を基に作成 ※学生数データがない1市を除く)

中核市における人口1千人当たりの学生数と、18歳未満人口と学生数を合計した区分の状況を比べてみると、旭川市は上表の網掛け部分に含まれるが、この区分には旭川市以外にいわき市、横須賀市があり、これらの2市はいずれも人口1千人当たりの学生数が旭川市よりも少ないが、18歳未満人口と学生数を合計した人数は旭川市よりも多い。

また、18歳未満人口と学生数の合計が旭川市よりも少ない中核市は、5万人未満の区分に含まれる函館市、青森市、下関市の3市であるが、人口1千人当たりの学生数ではいずれも旭川市よりも多い。

人口1千人当たりの学生数、18歳未満人口と学生数の合計のいずれもが旭川市よりも少ない中核市はないことから、相対的に見ても、旭川市の若者の数は少ない状況であることがうかがえる。

(3) 公立大学の状況

ア 設置数

各年度 (単位: か所)

	平成元	平成10	平成16	平成20	平成28
設置数	37	61	77	75	88
うち公立大学法人	—	—	1	35	72

(一般社団法人公立大学協会の資料を基に作成)

平成28年度は88校であり、平成元年の37校と比較すると、約2.4倍の増となっている。公立大学の設置形態には、直営と公立大学法人とがあり、公立大学法人の数は、平成28年度で67ある。公立大学法人が設置している大学の数は、

88校のうち72校であり、約8割を占めている。

公立大学法人が設置する72校の設置主体として、都道府県が47校で約65%、指定都市が8校で約11パーセント、中核市が7校で約10%などとなっており、また、少数ではあるが、一部事務組合、広域連合など、複数の自治体が共同して、公立大学法人を設置している例もある。

イ 在籍者数

各年度5月1日現在（単位：人）

	平成元	平成10	平成20	平成22	平成24	平成28
人数	61,264	95,976	131,970	142,523	145,578	150,477

（一般社団法人公立大学協会の資料を基に作成）

在籍者数は増加傾向にあり、平成28年度は平成元年度と比較すると、約2.5倍の増となっている。なお、学生総現員区分の状況では、1,000人以下が約40%で一番多く、次いで2,000人以下が約35%、2,001人以上が約26%となっている。

ウ 学部の状況

平成28年度

学部数の区分	1	2	3	4	5以上	大学院大学
大学数(か所)	43	19	8	8	6	2
割合(%)	50.0	22.1	9.3	9.3	7.0	2.3

（一般社団法人公立大学協会の資料を基に作成）

平成28年度（単位：%）

学部系統	看護・保健医療・福祉関連	社会科学	人文科学	理・工学	芸術関連	医学	情報関連	生活関連	その他（横断・総合的）
割合	28.2	14.4	12.1	12.1	8.6	6.9	4.0	3.4	10.3

（一般社団法人公立大学協会の資料を基に作成）

1学部が43校で一番多く、2学部を設置している大学を含めると7割超である。設置学部系統では、看護・保健医療・福祉関連系統が約30%、社会科学系統が約15%の順に高く、特定学部に分類されないその他の割合は約10%となっている。

エ 教職員の状況

各年度5月1日現在（単位：%）

教員総現員区分	100人以下	101人～200人	201人～300人	301人～400人	401人以上
割合	59.3	19.8	8.1	4.7	8.1

（一般社団法人公立大学協会の資料を基に作成）

各年度5月1日現在（単位：％）

職員総現員区分	20人以下	21人～ 50人	51人～ 100人	101人～ 200人	201人以上
割合	27.9	40.7	18.6	9.3	3.5

（一般社団法人公立大学協会の資料を基に作成）

教員の総現員は、100人以下の大学が約60％で一番多く、次いで200人以下が約20％であり、下のグラフ、職員の総現員の状況としては、21人～50人の大学が約40％で一番多く、次いで20人以下が約28％で、これらで全体の約7割を占めている。

(4) 私立大学から公立大学に移行した大学の事例

	大学名 () は所在地	公立化した 年度	設立団体 () は公立大学法人名
1	高知工科大学 (高知県高知市)	平成21年度	高知県 (高知県公立大学法人)
2	静岡文化芸術大学 (静岡県浜松市)	平成22年度	静岡県 (公立大学法人静岡文化芸術大学)
3	名桜大学 (沖縄県名護市)	平成22年度	北部広域市町村圏事務組合
4	公立鳥取環境大学 (鳥取県鳥取市)	平成24年度	鳥取県及び鳥取市 (公立大学法人公立鳥取環境大学)
5	長岡造形大学 (新潟県長岡市)	平成26年度	長岡市 (公立大学法人長岡造形大学)
6	福知山公立大学 (京都府福知山市)	平成28年度	福知山市 (公立大学法人福知山公立大学)
7	山陽小野田市立山口東京理科大学 (山口県山陽小野田市)	平成28年度	山陽小野田市 (公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学)
8	長野大学 (長野県上田市)	平成29年度	上田市 (公立大学法人長野大学)

平成21年度に公立大学に移行した高知工科大学をはじめとして、平成28年4月には、福知山公立大学と、山陽小野田市立山口東京理科大の2校が移行し、平成28年度末までに7校の移行事例がある。なお、第1回目の懇談会の時点では、移行事例は7校であったが、平成29年4月には長野大学が移行事例に加わり、8校となっているこれらの事例は、いずれも公設民営又は公私協力方式により設立された私立大学から移行したものであり、その設立時において自治体が数十億から数百億円もの多額の財政支援を行っている。

公立大学に移行したこれらの大学については、いずれも志願倍率は大きく上昇し、その後落ち着くといった傾向が見られる。

平成30年度以降においても公立化への移行の動きがあり、平成30年度には私立の小松短期大学(公設民営方式)と私立のこまつ看護学校を統合した公立小松大学と、諏訪東京理科大学(公私協力方式)がそれぞれ開設の予定であり、そのほか、新潟県

柏崎市に所在する新潟産業大学や北海道千歳市に所在する千歳科学技術大学についても公立大学移行に向けての動きがある。

(5) 北海道における高校卒業者の大学進学状況

各年度（単位：人）

		平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
大学進学者		20,002	20,273	20,193	20,339	20,555
道内		13,946	14,034	13,818	13,885	13,794
内 訳	国立	3,406	3,384	3,282	3,297	3,138
	公立	779	764	830	784	825
	私立	9,761	9,886	9,706	9,804	9,831
道外		6,056	6,239	6,375	6,454	6,761
内 訳	国立	1,404	1,412	1,445	1,461	1,487
	公立	325	360	358	350	389
	私立	4,327	4,467	4,572	4,643	4,885

（各年度の学校基本調査を基に作成）

北海道の高校出身者の大学進学者は2万人台であり、道内の大学に進学している者は約7割の1万4千人前後、道外の大学に進学している者は約3割の6千人前後となっている。進学先は道内・道外とも私立大学が多く、ともに約7割を占めている。

(6) 旭川市の状況について

ア 大学等進学者の状況

各年

		平成元	平成 3	平成 10	平成 20	平成 28
高校卒業者数（人）		5,348	5,948	4,736	3,274	2,980
うち大学等進学者数（人）		1,365	1,373	1,432	1,312	1,288
大学等進学率（%）		25.5	23.1	30.2	40.1	43.2
全国の大学・短大等進学率（%）		30.7	31.7	42.5	52.9	54.8

（旭川市統計書の資料を基に作成）

※大学等進学者：大学（学部・別科）、短期大学（本科・別科）、大学・短期大学の通信教育部、高等学校専攻科、盲・ろう・養護学校（高等部専攻科）に進学した者

※全国の大学・短大等進学率：大学・短期大学等への現役進学率で、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者（就職進学した者を含む。）の占める比率

各年度（単位：人）

		平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
進学決定者数		1,932	1,954	1,929	1,907
内 訳	市内	618	504	537	495
	市内を除く道内	976	1,071	991	1,028
	道外	338	379	401	384

（本市経済観光部の資料を基に作成）

高等学校卒業生総数は、平成28年で2,980人、平成3年の5,948人と比較して半減している。大学等の進学率は上昇傾向で、平成28年は43.2%となっているが、全国の同様の進学率54.8%と比べると10ポイント以上の開きがある状況である。

高等学校卒業生のうち進学決定者の進学先は、市内を除く道内が毎年1,000人前後で最も多く、次いで市内がその半分の500人前後、道外は400人前後となっている。

イ 10歳から29歳までの人口流出入の状況

全体		男性		女性	
		10～19歳	20～29歳	10～19歳	20～29歳
平成25年	転入	527	1,743	376	1,442
	転出	-688	-1,841	-477	-1,610
平成26年	転入	502	1,740	371	1,436
	転出	-665	-1,802	-421	-1,581
平成27年	転入	501	1,819	352	1,430
	転出	-683	-1,799	-408	-1,607

転入：札幌→旭川 転出：旭川→札幌		男性		女性	
		10～19歳	20～29歳	10～19歳	20～29歳
平成25年	転入	98	503	59	391
	転出	-202	-508	-167	-489
平成26年	転入	73	496	51	383
	転出	-171	-533	-139	-481
平成27年	転入	104	514	61	381
	転出	-220	-554	-142	-498

転入：首都圏→旭川 転出：旭川→首都圏		男性		女性	
		10～19歳	20～29歳	10～19歳	20～29歳
平成25年	転入	26	195	18	138
	転出	-99	-274	-65	-261
平成26年	転入	14	169	15	129
	転出	-105	-291	-66	-264
平成27年	転入	24	177	17	127
	転出	-82	-291	-55	-256

(いずれの表も、住民基本台帳人口移動報告データを基に作成)

首都圏及び札幌市に分けてみると、過去3年の状況では、10～19歳の男性、女性ともに札幌市と首都圏への流出超過の状況が顕著であり、転入に対して2～3倍の人数が転出している。

ウ 旭川市の産業構造

各年月日時点

		平成 21 年 7 月 1 日	平成 24 年 2 月 1 日	平成 26 年 7 月 1 日
1 次 産業	事業所数 (か所)	73	52	76
	従業者数 (人)	849	659	799
2 次 産業	事業所数 (か所)	2,382	2,250	2,219
	従業者数 (人)	24,612	22,366	22,461
3 次 産業	事業所数 (か所)	13,569	12,590	12,906
	従業者数 (人)	137,359	115,179	131,090
合計	事業所数 (か所)	16,024	14,892	15,201
	従業者数 (人)	162,820	138,204	154,350

(旭川市統計書の資料を基に作成。平成 21 及び 26 年と、平成 24 年とでは調査手法が異なる。)

第 3 次産業の事業所数がほとんどで、全体の約 85% を占めており、第 1 次産業は約 0.5% となっている。

従業者数の状況では、平成 26 年 7 月 1 日現在で合計約 15 万 5 千人、その内訳は、第 3 次産業に約 13 万 1 千人が従事しており、第 1 次産業は千人に満たない状況である。産業別従業者の状況では、第 3 次産業の従業者数が多く、内訳としては、卸売業・小売業が約 3 万 3 千人、医療・福祉が約 2 万 7 千人、サービス業（他に分類されないもの）、宿泊業・飲食サービス業が約 1 万 3 千人の順となっている。

製造品出荷額等については、食料品製造業が一番多く、平成 27 年は約 604 億円、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業が約 316 億円で、これら以外では、生産用機械器具製造業が増加傾向にあり、平成 27 年は約 98 億円となっている。

エ 雇用の状況

<全体の状況>

職業別	平成 28 年 11 月時点			(参考) 平成 29 年 11 月時点		
	有効 求人数 (人)	有効 求職数 (人)	有効 求人 倍率	有効 求人数 (人)	有効 求職数 (人)	有効 求人 倍率
管理職	19	14	1.36	37	8	4.63
専門技術	788	532	1.48	836	518	1.61
事務職	555	902	0.62	531	858	0.62
販売	373	455	0.82	429	282	1.52
サービス	1,158	543	2.13	1,195	517	2.31
保安	39	24	1.63	83	17	4.88
農林漁業	38	52	0.73	43	37	1.16
生産工程	446	318	1.40	449	279	1.61
輸送運転	214	199	1.08	345	207	1.67
建設採掘	255	93	2.74	356	104	3.42
軽作業	228	688	0.33	276	734	0.38

(ハローワーク旭川公表の「職業別求人・求職・賃金状況 (パート除く常用)」を基に作成)

<専門的・技術的職業，サービスの職業，生産工程の職業の状況>

内 訳		平成 28 年 11 月時点			(参考) 平成 29 年 11 月時点		
		有 効 求人数 (人)	有 効 求職数 (人)	有 効 求人 倍率	有 効 求人数 (人)	有 効 求職数 (人)	有 効 求人 倍率
専門的・ 技術的職業	開発・製造技術者	37	46	0.80	42	39	1.08
	建築・土木・測量技術者	168	41	4.10	189	35	5.40
	情報処理・通信技術者	30	22	1.36	19	22	0.86
	医師，薬剤師等	14	4	3.50	15	8	1.86
	看護師，保健師等	207	145	1.43	193	138	1.40
	医療技術者，栄養士等	117	76	1.54	127	76	1.67
	保育士，福祉相談員等	184	119	1.55	213	127	1.68
	その他	31	79	0.39	38	73	0.52
サー ビス の 職 業	ホームヘルパー，ケアワーカー	542	184	2.95	652	206	3.17
	看護助手，歯科助手等	72	36	2.00	63	30	2.10
	調理人，調理見習	277	101	2.74	245	93	2.63
	給仕，接客サービス員	176	92	1.91	171	75	2.28
	マンション，駐車場管理人	18	45	0.40	12	33	0.36
	その他	73	85	0.86	52	80	0.65
生 産 工 程 の 職 業	生産機械制御・監視員	1	6	0.17	4	11	0.36
	金属加工，溶接・溶接工	72	55	1.31	95	44	2.16
	その他の製造加工作業員	163	132	1.23	159	117	1.36
	機械組立工	67	32	2.09	27	20sa	1.35
	整備工・修理工	98	53	1.85	90	48	1.86
	製品検査工	14	3	4.67	25	3	8.33
	塗装，CADオペレーター	31	37	0.84	49	36	1.36

(ハローワーク旭川公表の職業別求人・求職・賃金状況(パート除く常用)を基に作成)

第1回有識者懇談会で示した平成28年11月の雇用状況としては、専門技術職、サービス業、生産工程の職は求人より求職が少なく、専門技術職業のうち、建築・土木関係の技術者、看護師・保健師、医療技術者、栄養士、保育士、福祉相談員の求職が求人を下回り、サービス業のうち、ホームヘルパー関係、調理関係の求職が求人を下回る状況であったが、この傾向は平成29年11月時点においても同様である。

4 学校法人旭川大学の現状

第1回目の懇談会において、旭川大学及び同短期大学部の現状を中心に説明した。

(1) 学校法人旭川大学の組織

学校法人旭川大学は、旭川大学及び同大学短期大学部のほか、高等学校、附属幼稚園、専門学校を有している。

(2) 建学の理念、沿革

「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた学園」を建学の理念とし、地域社会に求められる自立した人材の育成及び教育活動に当たると同時に、地域の経済・文化の振興に資する研究啓発、社会貢献活動に努めている。

主な沿革は次のとおり。

年月	内容
明治31年10月	旭川裁縫専門学校として発足
明治37年6月	旭川裁縫女学校と改称
明治41年4月	旭川女学校と改称
大正4年12月	旭川女学校附属幼稚園を開設
大正13年4月	旭川女学校を旭川実科高等女学校と改称
昭和23年4月	財団法人旭川共立学園を設立、旭川共立女子高等学校と改称
昭和26年3月	学校法人旭川共立学園と変更
昭和27年4月	旭川女子高等学校と改称
昭和39年4月	旭川日本大学高等学校（女子部・男子部）と改称、旭川女子短期大学を開設
昭和43年4月	学校法人北日本学院大学と改称、北日本学院大学高等学校と改称、北日本学院大学女子短期大学部と改称、北日本学院大学（経済学部）を開設
昭和45年5月	学校法人旭川大学と改称、旭川大学高等学校と改称、旭川大学女子短期大学部と改称、旭川大学と改称、旭川大学附属幼稚園と改称
昭和52年4月	旭川大学地域研究所設置、高校女子部・男子部の統合
昭和62年4月	旭川大学情報ビジネス専門学校を開設
平成11年4月	大学院修士課程を開設
平成20年4月	旭川大学に保健福祉学部を設置
平成23年4月	旭川大学短期大学部へ名称変更
平成25年4月	旭川大学女子短期大学部開学50周年、旭川大学開学45周年、旭川大学大学院開学15周年

(3) 旭川大学（大学院を含む。）及び同短期大学部の在籍者の状況

各年度5月1日現在（単位：人）

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
定員	1,189	1,259	1,329	1,329	1,329	1,329	1,309	1,254
現員	851	931	1,047	1,106	1,167	1,126	1,037	1,018

平成23年度から26年度までの旭川大学及び同短期大学部の定員は、合計し

て1, 329人であったが、平成27年度に旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科の入学定員を20人減とし、平成28年度には短期大学部専攻科を廃止したことに伴い、平成28年度時点での全体定員は1, 254人となっている。

ア 旭川大学（大学院を除く。）の状況

<経済学部全体>

各年度5月1日現在

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
定員（人）	500	450	400	400	400	400	400	400
現員（人）	341	336	346	346	336	331	330	320
充足率（%）	68.2	74.7	86.5	86.5	84.0	82.8	82.5	80.0

経済学部は、経営経済学科の1学科を有しており、平成23年度以降は定員充足率80%台で推移している。

<保健福祉学部コミュニティ福祉学科>

各年度5月1日現在

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
定員（人）	120	180	240	240	240	240	220	200
現員（人）	44	62	103	122	139	138	133	113
充足率（%）	36.7	34.4	42.9	50.8	57.9	57.5	60.5	56.5

<保健福祉学部保健看護学科>

各年度5月1日現在

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
定員（人）	120	180	240	240	240	240	240	240
現員（人）	142	218	278	287	287	277	274	290
充足率（%）	118.3	121.1	115.8	119.6	119.6	115.4	114.2	120.8

<保健福祉学部全体>

各年度5月1日現在

	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
定員（人）	240	360	480	480	480	480	460	440
現員（人）	186	280	381	409	426	415	407	403
充足率（%）	77.5	77.8	79.4	85.2	88.8	86.5	88.5	91.6

保健福祉学部は、社会福祉士・精神保健福祉士を養成するコミュニティ福祉学科と、看護師と保健師を養成する保健看護学科の2学科であり、コミュニティ福祉学科の定員充足率は概ね50%台、看護学科は概ね110%台で推移している。なお、保健福祉学部全体では、概ね80%台で推移している。

イ 旭川大学短期大学部の状況

<生活学科生活福祉専攻>

各年度5月1日現在

	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
定員 (人)	100	100	100	100	100	100	100	100
現員 (人)	27	27	29	31	47	47	33	37
充足率 (%)	27.0	27.0	29.0	31.0	47.0	47.0	33.0	37.0

<生活学科食物栄養専攻>

各年度5月1日現在

	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
定員 (人)	100	100	100	100	100	100	100	100
現員 (人)	107	102	99	99	103	105	93	93
充足率 (%)	107.0	102.0	99.0	99.0	103.0	105.0	93.0	93.0

<生活学科全体>

各年度5月1日現在

	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
定員 (人)	200	200	200	200	200	200	200	200
現員 (人)	134	129	128	130	150	152	126	130
充足率 (%)	67.0	64.5	64.0	65.0	75.0	76.0	63.0	65.0

生活学科は、介護福祉士を養成する生活福祉専攻と、栄養士を養成する食物栄養専攻の2つの専攻で構成されている。生活福祉専攻の定員充足率を平成21年度以降で見ると、平成25年度及び26年度の47.0%が最高で、この2年を除いた平成28年度までの最近5年間の状況としては30%台となっている。食物栄養専攻では、平成28年度は93.0%で、概ね100%前後で推移している。生活学科全体では、概ね60～70%台で推移している。

<幼児教育学科全体>

各年度5月1日現在

	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
定員 (人)	200	200	200	200	200	200	200	200
現員 (人)	169	170	170	205	229	199	149	158
充足率 (%)	84.5	85.0	85.0	102.5	114.5	99.5	74.5	79.0

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士を養成する学科であり、専攻は設けられていない。定員充足率を平成21年度以降で見ると、平成25年度の114.5%が最高であり、以降は下降傾向にあるが、最近2年間は70%台で推移している。

(4) 教員の状況

平成28年5月1日現在（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教	助手	専任教員（本務者）計
旭川大学経済学部	13	6	0	2	0	21
旭川大学保健福祉学部	14	14	0	5	6	39
旭川大学短期大学部	9	6	0	5	0	20
合計	36	26	0	12	6	80

平成28年5月1日現在（単位：人）

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
旭川大学経済学部	5	4	6	3	3	21
旭川大学保健福祉学部	10	8	10	11	0	39
旭川大学短期大学部	5	4	4	6	1	20
合計	20	16	20	20	4	80

平成28年5月1日現在では、旭川大学経済学部で21人、同保健福祉学部で39人、同短期大学部で20人といった教員配置である。また、年齢構成で見ると、短期大学部を含めた各学部とも30代から60代までほぼ均等の教員が配置されている。このうち、60代以降の人数は24人であり、教員全体の3分の1を占めている。

(5) 学校法人旭川大学の財務状況

<消費収支>

※平成27年度から学校法人の会計基準が変更されたため、平成26年度を含めた過去4年間分の数値を掲載している。

各年度（単位：千円）

		平成23	平成24	平成25	平成26
旭川大学	帰属収入	1,022,087	1,025,514	1,127,374	1,087,623
	基本金組入額	△58,678	△354,375	△101,367	△62,225
	消費収入	963,409	671,139	1,026,007	1,025,399
	消費支出	1,072,586	1,070,594	1,134,916	1,115,014
	消費収支差	△109,177	△399,455	△108,909	△89,615
旭川大学 短期大学部	帰属収入	434,600	485,257	492,170	469,552
	基本金組入額	△61,044	△26,385	△77,306	△34,498
	消費収入	373,556	458,872	414,864	435,054
	消費支出	460,221	441,390	444,837	429,374
	消費収支差	△86,665	17,482	△29,973	5,680

毎年度の事業活動の収支を表す消費収支の状況を見ると、旭川大学の消費収支では、平成26年度を含めた過去4年間はマイナスで推移している。消費収入の内訳として

は、学生生徒等納付金が8億円前後、国からの補助金を含む経常費補助金が2億円前後であり、消費支出の内訳のうち、人件費は6億円台で推移している。人件費には退職金支出が含まれているため一概には言えないが、平成26年度までの過去3年間でみると増加傾向にある。

また、旭川大学短期大学部の消費収支では、プラスになっている年度もある。消費収入の内訳としては、学生生徒等納付金が3億円台、国からの補助金を含む経常費補助金が8～9千万円台であり、消費支出の内訳のうち、平成26年度までの過去3年間の退職金支出を含む人件費は2.5億円前後で推移している。

<貸借対照表>

各年度（単位：千円）

	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
資産の部	8,460,867	8,446,939	8,395,830	8,278,223	8,132,207
負債の部	635,071	674,083	622,690	547,973	550,678
純資産の部	7,825,796	7,772,856	7,773,139	7,730,250	7,581,529
内 基本金	10,220,114	9,985,206	10,212,584	10,335,047	10,434,859
訳 翌年度繰越収支差額	△2,394,318	△2,212,350	△2,439,445	△2,604,797	△2,853,331

（千円未満を四捨五入した表示のため、資産の部＝負債の部＋純資産の部とならないことがある。）

平成27年度末の資産規模は約81.3億円となっている。

純資産のうち、基本金は100億円前後であり、平成24年度以降は微増で推移している。また、翌年度繰越収支差額については、平成23年度以降を見ると、収支差額のマイナス幅は毎年約2億円程度増加している状況である。

5 学校法人旭川大学からの回答書の概要

市側から学校法人旭川大学に対して提示していた、法人分離、学部・学科の見直し、予定している耐震化、ものづくり系学部等の設置という4つの条件に対して、学校法人旭川大学の検討内容に関する回答書（48ページから58ページを参照）が平成29年4月6日に市に提出された。その概要は次のとおりである。

項目	回答内容
法人分離について	現学校法人旭川大学が有する学校のうち、旭川大学、同短期大学部については現学校法人から抜け、これらの学校は公立大学法人として運営することを前提に検討を進めるといった回答内容であった。
予定されている耐震化について	大学の校舎及び短期大学部の校舎などについては、国の補助金を活用して耐震化を行う予定であるといった回答内容であった。
学部・学科の見直しについて	<p><旭川大学の学部・学科に関する見直し内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部については、「経済学教育から経営・経済教育にカリキュラム内容に移しつつあり、地方創生系への改革を意識し、カリキュラムの検討を行っている」といった内容であった。 ・保健福祉学部のうち、コミュニティ福祉学科については、「公立化移行の協議を前進させるに当たり、改組・廃止等が条件となれば、別途方策を講じる考えである」といった内容であり、また、同学部の保健看護学科については、「入学定員充足率、収容定員充足率とも落ち着いており、極めて堅調な学科運営と考えている。」といった内容であった。 <p><旭川大学短期大学部に関する見直し内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活学科のうち、生活福祉専攻については、「公立化移行の協議を前進させるに当たり、改組・廃止等が条件であれば、外国人受け入れ等も含めた別途方策を講じる考えである。」といった内容であり、また、同学科の食物栄養専攻については、「入学定員充足率、収容定員充足率ともに100%前後で推移しており、専攻運営としては非常に安定しているが、定員管理の厳しさから、経営的メリットは多いとは言えない側面がある。」といった内容であった。 ・幼児教育学科については、「入学定員充足率、収容定員充足率ともに、5年平均では90%前後となっており、短大では最大の定員数を有していることから、経営の安定を左右する学科である。」といった内容であった。
ものづくり系学部等の新設について	地域デザイン学部についての考えがまとめられており、社会・人文科学及び農学・工学分野の利活用技術の基礎知識を教授する異分野融合のカリキュラムを構築するなどの考えが示されている内容であった。

6 旭川大学及び同短期大学の公立化移行に係る経営シミュレーション

現在の旭川大学及び同短期大学部にある学部・学科をベースにして公立化した場合の経営状況について、次の前提条件を設定してシミュレーションを行った。

<前提条件>

シミュレーション項目	パターン①	パターン②	パターン③
①学生数	大学・短大を合わせた平成27年度の定員(1,214人)の100%	大学・短大を合わせた平成27年度の定員の90%	大学・短大を合わせた平成27年度定員の80%
※全ての学部・学科の定員充足率については同率と仮定 (パターン①のみ保健看護学科は平成27年度の現員(79人)と同数) 平成27年度における現員数をベースに経年変化させた人数			
②入学金・授業料等 大学は4年、大学院は2年、短大は2年 ※大学院の入学金等については、大学の経済学部と同額として試算	入学金	大学：282千円(道内他大学の額を参考に算定)【公立化前】200千円 短大：364千円(類似短大と同額で算定)【公立化前】180千円	
	入学検定料	大学：17千円(道内他大学の額を参考に算定)【公立化前】30千円 短大：18千円(文部科学省算出の平均単価による)【公立化前】25千円	
	授業料	大学：535.8千円/年(国公立大学並で算定) 【公立化前】(経済・福祉)：800千円/年、(看護)：1,200千円/年 短大：379.2千円/年(類似短大と同額で算定) 【公立化前】750千円/年(3学科とも同額)	
	受託徴収	大学：50千円/年(道内他大学の額を参考に算定) 【公立化前】(1年次)：49.5千円/年、(2年次以降)：21千円/年 短大：35千円/年(類似短大と同額で算定) 【公立化前】(1年次)：26.5千円/年、(2年次)：27千円/年	
	年間施設整備、実験実習等	大学(経済)：10千円/年(道内他大学(経済)の額を参考に算定) 【公立化前】年間施設整備：0千円/年、実験実習：0千円/年 (コミ福)：160千円/年(道内他大学(社会福祉)の額を参考に算定) 【公立化前】年間施設整備：100千円/年、実験実習：100千円/年 (看護)：255千円/年(道内他大学(看護)の額を参考に算定) 【公立化前】年間施設整備：150千円/年、実験実習：150千円/年 短大(生福・幼教)：58千円/年(類似短大の額を参考に算定) 【公立化前】年間施設整備：100千円/年、実験実習：88千円/年 (栄養)：70.75千円/年(類似短大の額を参考に算定) 【公立化前】年間施設整備：100千円/年、実験実習：100千円/年	
③経常費補助金	平成27年度ベースの基準財政需要額単価をベースに「①学生数」からそれぞれ試算 ※平成27年度決算は私学補助金のみ、シミュレーションでは地方交付税による運営費交付金のみ ※学科毎の想定単価は次の額で試算 大学(経済・大学院)：214千円、(コミ福)：443千円、(看護)：1,978千円 短大(生福・栄養)：603千円、(幼教)：358千円		
④教育活動支出	大学・短大ともに平成27年度と同額で仮置き		

上記の前提条件を基に行ったシミュレーションの試算結果は次のとおりである。

<試算結果>

パターン①（定員充足率100%の場合）

（単位：千円）

項目	私立大学	公立化後				
	H27 決算	n	n+1	n+2	n+3	n+4
定員充足率	84.30%	100%	100%	100%	100%	100%
入学者数	328	426	426	426	426	426
学生数	1,024	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
学生納付金	1,049,982	958,369	958,369	958,369	958,369	958,369
手数料	16,240	9,327	9,327	9,327	9,327	9,327
経常費補助金	234,908	976,724	976,724	976,724	976,724	976,724
その他	50,169	50,169	50,169	50,169	50,169	50,169
教育活動収入計①	1,351,298	1,994,369	1,994,369	1,994,369	1,994,369	1,994,369
教育活動支出計②	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277
収支差額（①－②）	▲ 137,980	509,018	509,018	509,018	509,018	509,018

※千円未満切り上げのため、合計が一致しない場合がある。

学生数は1,024人から1,290人、収支は約1億3,800万円のマイナスから約5億900万円のプラスとなる見込み

パターン②（定員充足率90%の場合）

（単位：千円）

項目	私立大学	公立化後				
	H27 決算	n	n+1	n+2	n+3	n+4
定員充足率	84.30%	90%	90%	90%	90%	90%
入学者数	328	366	366	366	366	366
学生数	1,024	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093
学生納付金	1,049,982	800,115	800,115	800,115	800,115	800,115
手数料	16,240	8,292	8,292	8,292	8,292	8,292
経常費補助金	234,908	743,757	743,757	743,757	743,757	743,757
その他	50,169	50,169	50,169	50,169	50,169	50,169
教育活動収入計①	1,351,298	1,601,495	1,601,495	1,601,495	1,601,495	1,601,495
教育活動支出計②	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277
収支差額（①－②）	▲ 137,980	116,761	116,761	116,761	116,761	116,761

※千円未満切り上げのため、合計が一致しない場合がある。

学生数は1,024人から1,093人、収支は約1億3,800万円のマイナス

から約1億1,680万円のプラスとなる見込み。収支については、パターン①と比べて4億円ほどの減となり、これはパターン②の保健看護学科の学生数を定員の90パーセントとしているため、パターン①と比べると、1学年当たりで25人、4学年で100人の減となることによるもの。

パターン③（定員充足率80%の場合）

（単位：千円）

項目	私立大学	公立化後				
	H27 決算	n	n+1	n+2	n+3	n+4
定員充足率	84.30%	80%	80%	80%	80%	80%
入学者数	328	326	326	326	326	326
学生数	1,024	971	971	971	971	971
学生納付金	1,049,982	711,401	711,401	711,401	711,401	711,401
手数料	16,240	7,580	7,580	7,580	7,580	7,580
経常費補助金	234,908	661,117	661,117	661,117	661,117	661,117
その他	50,169	50,169	50,169	50,169	50,169	50,169
教育活動収入計①	1,351,298	1,429,520	1,429,520	1,429,520	1,429,520	1,429,520
教育活動支出計②	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277	1,489,277
収支差額（①－②）	▲ 137,980	▲ 55,305	▲ 55,305	▲ 55,305	▲ 55,305	▲ 55,305

※千円未満切り上げのため、合計が一致しない場合がある。

学生数は1,024人から971人、収支は約1億3,800万円のマイナスから約5,530万円のマイナスとなる見込み。

パターン①から③までについては、いずれも入学金に地域枠の設定はしていないため、仮に、地域枠を設定した場合には、その設定割合に応じて学生納付金の減少が見込まれ、今回シミュレーションした収入の合計よりも更に減少することとなる。

これらの仮のシミュレーション結果を踏まえると、安定した経営状況を維持していくためには、少なくとも定員充足率を90%以上確保することが望ましいと考えられる。

7 学校法人旭川大学からの回答書を踏まえた意見聴取の状況

1回目の懇談会では、大学を取り巻く状況などについて説明を行い、第2回目の懇談会では、学校法人旭川大学の山内理事長を招いて、公立大学移行に当たっての検討状況について説明を頂いたところである。

3回目の懇談会以降は、市から学校法人旭川大学に提示している公立大学に移行するための4つの条件に関して、同法人から提出された回答内容等を中心に意見聴取を行った。特に、学部・学科の見直しとものづくり系の学部等に関しては、公立大学を検討するに当たっての中核となる内容であることから、これらについては十分な時間を掛け、様々な視点からの意見聴取を行った。

学部・学科の見直しについては3回目の懇談会のテーマとし、ものづくり系の学部については4回目の懇談会のテーマとしたが、これらのテーマに関する意見聴取に当たっては、公立大学の理念に関することや旭川大学に求める取組などについても意見を頂いたところである。

これらの意見を整理し、5回目の懇談会で公立大学の理念、学部の全体像の2点について論点を整理して更に意見を頂き、6回目の懇談会ではこれまでの内容を踏まえて最終的な意見として整理した。

以下では、4つの条件に関することと、それ以外に関することにそれぞれ分けて、意見聴取の経過を整理した。

(1) 4つの条件に関すること

ア 法人分離について

法人分離については、概ね市が考える方向性と同様であると考えており、このことに関して、手続を進める上での確認に関する質問があったほかは、特段の意見はなかった。

イ 予定されている耐震化について

予定されている耐震化については、概ね市が考える方向性と同様であると考えており、現時点では予定どおり工事が進められている状況であることから、特段の意見はなかった。

ウ 学部・学科の見直しについて

学校法人旭川大学からの回答内容を踏まえて、有識者からは次のような意見が出された。

分類	主な意見内容（③は3回目、④は4回目の懇談会での意見）
経済学部について	<ul style="list-style-type: none">旭川大学の回答にある経済学部の見直し内容はかなり遅れているように見える。③経済学部はスクラップアンドビルドしなければならないのではないかと。③市内の企業の後継者を育てる機能だけではだめで、改めて考える必要がある。③経済学部の中にデザインを含めることはできない。経済は分析的要素が強く、デザインは創造である。③どのような社会を我々が構想するのか、どのような社会が望ましいものとし

分類	主な意見内容（③は3回目，④は4回目の懇談会での意見）
	<p>て創るのかという意味で，社会科学系や経済学系が大学にないと社会全体としてどちらの方向に向かうのかわからない。旭川にも社会科学系や経済学系の高等教育は必要である。④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学系についても，学生がまちに出て行ったり，地域の課題を考えたり，アクティブラーニングに力を入れるように，教育・研究も大きく変わりつつある。旭川大学も危機意識のもとで随分変わり得ると思う。④
保健福祉学部について	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉については，地域で待遇改善をしながら必要な人材を育成させる視点が必要である。③ ・福祉系については，専門学校等でも行っていることを考慮する必要がある。③
短期大学について	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えて4年制大学に移行するのかどうかを考えておく必要があるのではないか。③ ・短大の食物栄養，幼児教育，福祉は，デザインとの関係で活用できる要素がある。③
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学部の2学科が現在のままなのか，内容を変えるのか，また短大をどうするのかはものづくりデザイン学科のカリキュラムをより良い形に活かす意味でも検討する必要がある。④

上記のとおり，第3回及び第4回の懇談会において，学部・学科の見直しに関する様々な意見を頂いたことから，これらの意見を踏まえて次のような論点を整理して，第5回目の懇談会で更に意見を頂いた。

項目	論点の内容
既存の学部に関する事	<p><経済学部について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の在り方を考えていく上では旭川にも必要とされる学部であるが，既存のまま公立大学に移行するというだけでは不十分である。 ・これからの社会情勢などを見据え，新設学部や他の既存学部との関係性をしっかり捉える中で，大きな視点から見直していく必要がある。 <p><保健福祉学部について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの社会情勢などを見据え，コミュニティ福祉，保健看護の2学科の内容や役割等を整理していくことが必要である。 ・社会福祉の分野を経済学や新設するものづくり系学部の視点を絡めて連携させていくことが必要である。

既存の学部に関する事	主な意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部の先生は専門性を大きく変えられないと思うので，意識だけ変えてもらって，学際教育をやるということを受容してもらえれば，従来の専門性は大きく変えなくてもやれると思う。専門性を変えるわけではなく，従来のところから少し変革するイメージが良いと思う。旭川大学に提案するときには，学びの体系やカリキュラムを考える教育組織とそれを学生に教える教員組織を分けて考えるということも必要だと思う。 ・福祉の分野で経営や経済の観点からもっと改善していかなければならないとかが出てこない，経済学部にしても福祉学部にしても目指す方向がわかりにくい。経済学，福祉学の問題を，これから市と旭川大学とのやり取りを通じて明らかにし，テーマを明示してほしい。

エ ものづくり系の学部等について

意見聴取に当たり、市民の会及び市がそれぞれ考える学部の案をたたき台として次のとおり示した。

	市民の会の案	市の案
学部名称案	地域ものづくりデザイン学部	イノベーションデザイン学部
学部の考え方	グローバル社会において、地域でも世界でも通用する「創造的ものづくりデザイン」の能力を備えた人材を養成する。家具産地としての旭川の地盤や、北海道の特徴である農業や林業などの地域資源を活用した、他地域にはない特色ある学部を目指す。	価値観の多様化や超高齢社会の進行による社会構造の変化が更に進む状況において、多角的な視点から世の中の動向を捉え、柔軟な発想を持って新たな価値を創造していくことのできる人材を養成する。旭川が有する地理的環境や自然環境、旭川家具をはじめとする産業基盤など、豊富な地域資源をフィールドとして活用しながら感性と創造力を磨けるような特色ある学部を目指す。
入学定員	イノベーションデザイン学科80人 (ものづくりデザインコース40人) (ことづくりデザインコース40人)	イノベーションデザイン学科80人
カリキュラム内容	<p><共通科目></p> <p>創造論、デザイン概論、環境・生態学、リサイクル論、生活学、心理・行動学、経済学、情報システム論、形態・色彩学、造形演習、2-3Dモデリング演習、デザイン史、家具史、都市・建築史、コミュニケーションデザイン概論、地域デザイン論、北方圏文化論、外国語、起業法概説、地域共同実践、工房農場福祉の現場体験、国内外留学ほか</p> <p><専門：ものづくりデザインコース></p> <p>プロダクトデザイン・同演習、材料構造学・同演習、機構学、生産工学、制作技術・同演習、人間工学・同演習、デザインサーヴェイ演習、企画プレゼンテーション演習、織田コレクションによる世界の家具研究、卒業研究ほか</p> <p><専門：ことづくりデザインコース></p> <p>コミュニケーションデザイン・同演習、商品開発、情報デザイン、デザインマネジメント、アドバタイジング、パッケージデザイン、店舗設計、インテリアデザイン、流通計画、デジタル技術、WEBデザイン、WEBショップ運営、セール</p>	<p><教養科目></p> <p>語学(英語、中国語、韓国語、ロシア語)、デザイン概論、デザイン史概論、IT概論、統計基礎論、心理学概論、社会学概論、公共政策概論、地域学、国際文化概論、マーケティング概論、ブランディング概論、商品開発概論、デザインマネジメント概論、コミュニケーションデザイン概論、経済史概論、国際経済概論、地域産業概論、会計・経営学概論、流通概論、金融概論、農業政策概論、憲法、法学基礎論、関係法律概論(民法、商法、会社法、地方自治法、知的財産法の各法)</p> <p><専門科目></p> <p>デザインマネジメント論・演習、コミュニケーションデザイン論・演習、地域資源コーディネート論・演習、統計学、データ分析論、行動経済学、マーケティング論、マーケット調査論・演習、ブランディング論・演習、メディア活用論・演習、公共政策論・演習、国際経済論、地域経済論、商品流通論、農業経営論、商業簿記、工業簿記、財務分析論、地域産業現場実習</p>

	市民の会の案	市の案
	スプロモーション企画、映像コンテンツ制作、卒業研究ほか	
卒業後の進路	家具・クラフト・自動車・電機・住宅関連など製造業全般、農林業関連、IT関連産業、福祉関連デザイン、食品加工産業、流通業関連、観光産業、デザイン業、ディスプレイ・店舗デザインなど小空間関連業、広告会社、ブランディング会社、イベント会社、コンサルティング会社、各種研究機関、公務員ほか	製造業全般、農林業関連、食品加工産業、流通業関連、メディア関連、観光産業、コンサルティング会社、各種研究機関、公務員ほか

これらの案及び学校法人旭川大学からの回答内容を踏まえて、有識者からは次のような意見が出された。

分類	主な意見内容（③は3回目、④は4回目の懇談会での意見）
イノベーションデザイン学部について	<ul style="list-style-type: none"> ・市の案であるイノベーションデザイン学部のカリキュラムは、創造能力開発、人間研究、文化研究、技術といった面が大変希薄だと思う。④ ・宇都宮大学のような既存の学部や学科を地域などの視点を取り入れながら改組している例は参考になると思う。④ ・ものづくりも大事だが、まちづくり、世の中づくりといったことを考えると、創造力と連携する力を育てていく分野というのは良いと思う。④
地域ものづくりデザイン学部について	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり系で想定していたのは、世界をリードするものづくりデザイン教育である。③ ・旭川大学の公立化を考えると、新学部を設置することだけでなく、既存の学部の見直しを行うことも考える必要があると思う。④ ・旭川は家具分野で世界レベルであり、ものづくりデザイン系の教員は確実に確保できる。④
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい「もの」や「こと」を世に出すことで、新しいニーズが生み出されるという発想を大学で教えるということは挑戦的であるが、高校なども自分で考える力を教えるというふうに変わっていく中で、その上にある大学は世の中を創造していくというところに目的を置くというのは当然だと思う。④ ・技術やつくり方がわかってなければ、簡単にものづくりのマネジメントを学ぶことはできない。デザイン教育における体験は技術教育だけでなく、考え、手を動かし、相手と向き合い、解決策を出していくこと、そうした経験がものづくりデザイン創造教育の価値である。④ ・イノベーションデザインを学びに旭川に来たいという学びの場をつくり、日本や世界で活躍する人材を育てていく場にしてもらいたい。旭川で学んだ者が必ずしも旭川に残らなくても良いと思う。④ ・ものづくりデザイン分野で空白なのが農業、農業デザインを教育研究テーマに掲げると日本初となる。④

上記のとおり、第3回及び第4回の懇談会において、ものづくり系学部案に関する様々な意見を頂いたことから、これらの意見を踏まえて次のような論点を整理して、

第5回目の懇談会で更に意見を頂いた。

項目	論点の内容
ものづくり系学部案に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・高校での教育内容が変わっていくことを踏まえて、世の中を創造していくということを大学で学ぶことは妥当な考え方である。 ・創造力を培うためにデザインを中心に置き、ものづくりで技術やマネジメントを身に付けながら、課題解決手法を導き出していく経験が必要である。 ・ものづくりという視点で創造力を培うだけではなく、創造力と連携しながら課題に対する解決策を見つけ出していくようなカリキュラムも必要である。 ・市ともものづくり市民の会が考えるそれぞれのたたき台を合わせて、1学部2学科制にして構成するという考え方がある。 ・短期大学部にある既存学科については、デザインという視点からの活用や連携が考えられ、具体的な内容を整理する必要がある。

ものづくり系学部案に関する事の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・型がきちんと学べていないと応用ができないので、基礎研究としての型は必要だが、その上にイノベーションをやっていることは型を破ることだと思う。型をベースにしないとそれを破ることができないので、そのためには学際研究が必要になってくるのだと思う。 ・イノベーションの場というのを大学の中に、カリキュラムとして組み込むというのはどうだろうか。 ・ものづくり系とかデザイン系の学部が独立した学部で、経済系や福祉系の学部と並存してしまうと相互交流が活発ではなくなるだろうと思うので、相互に影響を与え合い、全体として大きく変わってほしい。 ・色々なものを包括できるような地域デザインということであれば、経済学部とか社会科学系の学部とは様相が異なり、そうすると、例えば社会福祉も入ってこれるのではないかな。 ・今のデザイナーには、ブランディング、経営戦略やマネジメントといったところも求められている。コンセプトをつくることから、経営者と一緒にやっていくという仕事が増えているので、イノベーションというキーワードは経営経済とデザインはかなりリンクするところがあると思う。コミュニティ福祉の方も、新たな福祉機器の視点にはデザインが必ず入ってくるので、福祉・看護・介護の方とも何か共同で生み出せるものがあると思う。 	

(2) 4つの条件以外に関する事

学校法人旭川大学に対して市から示した4つの条件に関する検討状況についての意見のほか、有識者からは、公立大学の理念、公立大学としての学部等の構成や旭川大学に求める取組についても意見が出されたところである。これらの内容に関する意見聴取の経過は次のとおりである。

なお、このうち、公立大学としての学部等の構成に関しては、学部・学科の見直しともものづくり系の学部等にもそれぞれ関連する意見であり、これらを含めるものとして整理した。

ア 公立大学の理念について

分類	主な意見内容 (③は3回目, ④は4回目の懇談会での意見)
公立大学の全体像について	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川大学の回答文書には、公立化に当たっての理念がない。③ ・まずはどういう大学をつくりたいかを考えるべきである。③

分類	主な意見内容（③は3回目、④は4回目の懇談会での意見）
	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の理念やミッションなど、どんな人材を育成するのがとても重要で、そこをまず固める必要があり、長期的ビジョンをもってミッションを考えるべきである。④ ・今後の少子化の影響を踏まえると、長期的な将来構想も必要である。③ ・地域のことを突き詰めていくと必ず世界に通じる。地域課題は世界中に共通しているものがあり、必要なのは、現状を捉える力、分析をする力、地域の力を上手く活用する力で、地域で培われたものが世界に通用すると思うので、そうした力を身に付けることが大事である。③ ・地域の基幹産業との関係も考える必要がある。③ ・地域の企業と大学との関係で必要な人材を育成し、就職させるようなことを考える必要がある。③ ・農業、大雪山など旭川周辺における地理的、歴史的なものを考慮する必要がある。③ ・旭川地域に公立大学をつくるという視点が大事で、北海道の木材をどう使うか、あるいは農産物をどう高度化するのかなど、地域が持っている自然環境を強く意識して考えないといけないと思う。④ ・市民の会案にある建学の精神はまさに、文科省が言うところの知識基盤社会に必要とされる人材を育成する内容となっており、これが基本となると思う。④ ・オンリーワンの大学を目指すと海外から学生は集まる。③ ・学生の確保という視点だけではなく、海外の留学生が学びたいと思うような大学を目指す必要がある。③ ・公立大学の性質上、地域貢献も必要だが、国から交付税が入ることを考えると、国全体への貢献も考えていいと思う。③ ・魅力ある大学である必要があり、充足率100%未満を考えることはあり得ない。③ ・地元の学生が入学しやすくなるような地域枠も考えられるのではないかと。③ ・学生のためのカリキュラム、環境、教員という視点が重要である。③ ・国立大学においても改革が迫られている時代で、旭川大学もどう改革していくかという課題がある。④ ・道内にある他の公立大学への影響についても考慮する必要がある。③
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域には理学部や英語、コミュニケーション系の学部を志向する学生がいる。③ ・実務的な教員が教えることも考えられる。③ ・市外から学生が集まり、旭川に定着することが望ましい。③ ・旭川大学はこれまでダム機能を果たしてきたと言える。③

上記のとおり、第3回及び第4回の懇談会において、公立大学の全体像に関する意見を頂いたことから、これらの意見を踏まえて次のような論点を整理して、第5回目の懇談会で更に意見を頂いた。

項目	論点の内容
大学の使命	・地域と世界の両方の視点を持った学びの場が必要である。

項目	論点の内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題は世界に通じるものであり、その解決のために、現状を把握し、分析し、地域の力を活用する能力を培う場であることが必要である。 ・学問のための学問だけではなく、どのような社会が望ましいのかという視点からの実践的な学びの場であることが必要である。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな感性と創造力を培うことが必要である。 ・創造力を生かして、まちづくりや社会の課題などを解決していくための多様な力を培うことが必要である。 ・変化が激しい社会の中でもイノベーションを絶え間なく創造できる人材を育てる必要がある。
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や産業基盤など地域特性を踏まえ、活用していくことが必要である。 ・大学の様々な活動を通じて、新たな社会的価値を創造していくという視点が必要である。

公立大学の全体像に関することの主な意見内容
<ul style="list-style-type: none"> ・「大学の使命」の中で、「学び」が強調されているが、大学は研究の場でもあることが書かれていない。 ・ことづくりのデザインというのは、文理融合など従来の専門分野を融合的に集めたところから生まれてくるのではないかと理解した。そうすると、旭川大学にある経済学部や社会福祉学部を、デザインと一緒に融合させていくことで大学の理念につながるのではないかと。 ・「まちづくりや社会の課題などを解決していくための多様な力」について、人と他と連携していく力も含めるのであれば、「連携してまちづくりや社会の課題などを解決する力」というようにした方が良いと思う。 ・「多様な力」とはどんな力なのかが分からないので、大学で身に付けられる力を整理した方が良い。その上でプラスアルファの力は何かを表現すると、新しい旭川大学のイメージになるのではないかと思う。 ・「社会貢献」のところ、「地域特性を踏まえ活用していくことが必要」と書かれているが、これは「地域特性を踏まえ、大学が地域を向上し続けるための中核になることが必要」ということだと思う。ただ活用していくということでは分かりにくく、大学が一つの中核になるという位置づけを、はっきり書くのが良いと思う。 ・大学を改革して外から人を呼んで来て、旭川や近郊の豊かな資源・人材を残していくという観点で考えると、入っていただく学生にとって魅力のある情報発信、イメージ発信が非常に重要であると思う。言葉の表現のイメージ的な部分は非常に影響を与えるのではないかと思うので、いくつかの就職先のイメージを持つと発信力に繋がるのではないかと思う。 ・総合的で広い知見とをT字の横棒で表し、専門的で深い知見をT字の縦棒で表し、両方を兼ね備えたT型人材を育視することが大事である。社会なり経済・産業なりが非常に複合的になっている現在、専門性を追究するということが自体は大事だが、それと同時にもっと幅広い裾野を持ち、異分野にも目利きできるようなT型人材が求められる。

5回目の懇談会における意見及びこれまでの意見を踏まえて、公立大学の理念に関する意見を次のとおり整理した。(第6回目の懇談会資料案)

項目	整理した意見の内容
旭川市における 公立大学の使 命・役割	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル社会が更に進む情勢の中、地域と世界の両方の視点を兼ね備えた学びの場を提供すること。 ・地域にある様々なフィールドを生かし、広く社会に適応していくためのより実践的な学びの場を提供すること。 ・社会情勢の変化を踏まえた新たな事実や課題を発見し、理論の構築や実証などの先端の研究を行い、新たな社会的価値を創造すること。 ・地域における知の中核拠点として、自然環境や産業基盤などを含む地域特性や資源を活用し、これらをテーマにした研究成果を地域における様々な活動へフィードバックすること。
人材育成像	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応していくため、豊かな感性と柔軟な創造力を培う。 ・学問分野の垣根を越えた幅広い学びを通じて、多様な視点からものごとを洞察し、課題を発見する力を培う。 ・まちづくりや社会の課題などを解決していくため、他と連携しながら、感性と創造力を生かして分析し、試行錯誤を経て、解決策を見出す力を培う。 ・新たに見出した考え方や取組を外に向けて発信し、拡げていく力を培う。

イ 全体の学部等の構成について

分類	主な意見内容（③は3回目、④は4回目の懇談会での意見）
全体の学部像に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・1学部2学科制にして、一方を市民の会の案にあるような地域ものづくりデザイン学科とし、もう一方を市の案にあるような社会科学的に地域をデザインするような学科とする考え方もあると思う。④ ・社会福祉系と経済・ものづくり系の2学部体制にするか、社会福祉系と経済系、ものづくり系の3学部体制にするという考え方があると思う。④ ・「デザイン」、「ものづくり」と「経済」、「保健福祉」とどう絡んでいくかについて、大きな改革、再編の中で、旭川大学も一緒に考えていく必要がある、小手先ではなく、長期的な視点で、文理融合やグローバル人材の育成などの考えを入れながら経済、社会福祉、ものづくりの分野を統合させた形でどのようにデザインしていくかが必要だと思う。④

上記のとおり、第3回及び第4回の懇談会において、全体の学部像に関する意見を頂いたことから、これらの意見を踏まえて次のような論点を整理し、第5回目の懇談会で更に意見を頂いた。

項目	論点の内容
全体の学部等の構成に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・公立化に当たり、単に学部を新設するだけで終わりとするのではなく、新設する学部と既存学部との関係性や、長期的な視点での文理融合や人材育成などの考え方を整理した上で、学部の構成を考えていく必要がある。 ・社会福祉系、経済系、ものづくり系の学部構成については、全体を踏まえて整理する必要がある。 ・現在ある短期大学部については、公立大学における学部の構成を考えていく上で、現状のままの公立化とするのか、4年制大学に移行することを前提にした公立化とするのかといった整理が必要である。

全体の学部等の構成に関することの主な意見内容	
<ul style="list-style-type: none"> 他学部や他学科の壁を越えてカリキュラムが履修できることは相互交流にもつながると思う。ただ、各々の専門や技術の習得にはステップがあり、基礎部分なくして高度な授業を受けても理解しにくいので、実際に展開する場合は、学ぶ段階を踏むことが必要である。 北海道の公立大学には理学系統のものは全くないが、理学部を新たに作るのは現実的に難しいと思う。この地域に理学部と同じくらい必要なのは、歴史や文学、哲学を学ぶ人文科学系統の学部ではないかと思う。旭川市の子ども達に選択肢を与える点においては、本州まで行かなくても北海道で学べる視点が絶対に必要ではないかと思う。 コミュニケーションがこれから非常に大きなキーワードになってくるので、語学をしっかりと学べる大学を、北海道のこの地域につくる必要があるのではと思う。 地元の高校生が目指す大学づくりというのは大事な観点であると思うが、全部用意するわけにはいかないと思う。最終的に、地元でどんどん根付いてくれるような人材を育ててほしい。地元から入って地元に残るといってもよいが、全国的に集まってきて、旭川が気に入ってそこに住んでというふうになるのが理想的である。そうした魅力のある大学でないといけないと思うし、そこが定着率に繋がってくると思う。 	

5回目の懇談会における意見及びこれまでの意見を踏まえて、公立大学の学部像に関する意見を次のとおり整理した。(第6回目の懇談会資料案)

項目	整理した意見の内容
学部像に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 公立化に当たり、単に学部を新設するだけで終わりとするのではなく、新設する学部と既存学部との関係性や、長期的な視点での文理融合や人材育成などの考え方を整理した上での学部構成の検討が必要である。 経済、保健福祉といった既存の学部については、今後の目指すべき方向を示すとともに、双方の学部が有する学びの融合や、ものづくり系学部との融合といった視点での整理が必要である。 本州まで行かなくても地元で学ぶことができる学部の設定について、高校生等のニーズを踏まえながら検討していくことも必要である。 新たな価値を創造していくためには、ブランディング、経営戦略やマネジメントといった点が重要となり、デザイン、イノベーション、経営、福祉という分野は相互に親和性があるので、影響を及ぼし合えるような学びの在り方の検討が必要である。 イノベーションを起こすためには、基礎研究の型をベースにして、その型を破ることが必要であり、そのためにも学際研究によるイノベーションの場をカリキュラムに組み込むような検討が必要である。 ものづくり系の学部を設ける場合には、既存の旭川大学の学部との併存ではなく、他学部や他学科の壁を越えてカリキュラムが履修でき、相互に影響を与え合えるような仕組みが重要である。 短期大学部にある既存学科については、デザインという視点からの活用や連携が考えられ、具体的な内容を整理する必要がある。

ウ 旭川大学に求める取組について

第5回目の懇談会においては、旭川大学に対する求める取組に関するものとして、有識者から次のような意見が出された。

旭川大学に求める取組に関する主な意見内容

- 旭川大学に現存している学部デザイン学科を加えるのではなく、融合したカリキュラムを作っていくとする場合、大学や経済学部の先生方がどう考えているのかも聞いていく必要がある。
- 旭川大学全体として魅力的になってほしいし、そのためには経済学部自身も変わってほしい。
- 旭川大学自体が既存のものから変わっていかないといけない。大学内部で相互に影響を及ぼし得るような、文理融合であるとか、そうした芽は植え込んでいく必要があると思う。
- 旭川大学の公立化がやむなしということになるならば、例えば学部再編は大胆にやらないと、今度できるであろう公立大学が、地域の期待に応える、あるいは地域の高校生に多くの選択肢を与える大学にはならないのではないかとということが心配である。
- 様々な高校生の選択肢に応えるというのが公立大学の役割だと思うので、学部の改編については、旭川大学に相当な、身を切る努力が求められると思う。福祉系の学部についても、今後は存続が難しいのではないかと思うし、公立化という方向で進むのであれば、旭川大学に大胆な改革を求めていかなければならないと思う。

8 市民アンケート等の結果概要

旭川大学をベースとした公立大学の設置について、有識者による懇談会と並行して、広く意見を把握するため、市民アンケート、全日制の高校2年生アンケート、高校の進路担当教諭アンケートについても合わせて実施した。各アンケート結果の概要については、次のとおりである。

なお、各アンケート結果の詳細については、本報告書に資料として添付している。

(1) 市民アンケートの結果概要

市内在住の18歳以上の市民を対象として、住民基本台帳からの層化2段無作為抽出により3,000人抽出し市民アンケートを実施し、1,000人から回答があった(回収率33.3%)。

結果の概要について、検討状況の認知度、旭川大学をベースとした公立大学設置について、ものづくり系学部案について分けて整理すると、次のような状況であった。

① 検討状況の認知度

- ・回答者の55.5%(551人)が市の検討状況を以前から知っていたという結果であった。
- ・20歳～39歳の層については、このアンケートで検討状況を知ったという割合が7～8割ほど占めていたが、それ以外の層では4～6割が以前から市の検討状況を知っていたという結果であった。

② 旭川大学をベースとした公立大学設置について

- ・「妥当である」及び「概ね妥当である」と回答した割合は56.2%(549人)、「妥当ではない」及び「あまり妥当ではない」と回答した割合は16.1%(157人)であり、妥当と考える割合が相対的に高い結果であった。
- ・課題については、「少子化が進む中での学生の確保」と回答した割合が65.3%(647人)と一番多く、次いで「学生にとって魅力的な学部・学科の存在」が53.1%(526人)、「赤字運営時における市の財政負担」が46.6%(462人)、「公立大学移行時の市の財政負担」が41.2%(408人)、「大学卒業後の市外への人材流出」が32.7%(324人)であり、財政負担を課題とする割合が高かった。

③ 公立大学の設置について

- ・期待することとしては、「地域が必要とする人材の育成」と回答した割合が63.0%(612人)と一番高く、次いで「先端技術・知識、創造能力の習得やそれに係る専門的研究」が39.8%(387人)、「地元の高校や企業との連携」が39.7%(386人)、「就職に関する手厚いサポート」が35.8%(348人)と上位を占めた。

④ ものづくり系学部案について

- ・「良い」及び「概ね良い」と回答した割合は58.7%(564人)、「良くない」及び「あまり良くない」と回答した割合は11.5%(111人)であり、良いと考える割合が相対的に高い結果であった。

(2) 高校生アンケートの結果概要

市内の全日制の高校2年生2,775人を対象として、2,638人から回答があったところである（回収率95.0%）。

結果の概要について、検討状況の認知度、公立大学の設置について、ものづくり系学部案について、旭川大学をベースとした公立大学について分けて整理すると、次のような状況であった。

① 検討状況の認知度

- ・卒業後の進路を大学又は短期大学としている高校生の回答では、検討状況を「このアンケートではじめて知った」という割合が74.6%（1,107人）であった。
- ・回答者の25.4%（377人）が市の検討状況を以前から知っていたが、市民アンケートの結果と比べると認知度は低かった。

② 公立大学の設置について

- ・期待することとしては、大学進学及び短大進学を希望する者共に、「学びたい学問分野がある」と回答した割合が一番高く（大学：46.0%、短大：51.4%）、次いで「就職に関する手厚いサポート」（大学：38.9%、短大：41.3%）、「地域が必要とする人材の育成」（大学：35.1%、短大：26.6%）の順となっている。入学時と就職時に期待する割合が高かった。
- ・短大については、「資格取得に力を入れる大学」も26.6%であった。

③ ものづくり系学部案について

- ・卒業後の進路を大学又は短期大学としている高校生の回答では、「良い」及び「概ね良い」と回答した割合は60.2%（873人）、「良くない」及び「あまり良くない」と回答した割合は3.9%（57人）であり、良いと考える割合が高い結果であった。

④ 旭川大学をベースにした公立大学について

- ・卒業後の進路を大学又は短期大学としている高校生の回答を見ると、進学先の対象に「なる」と回答した割合は28.1%（405人）であり、「ならない」と回答した割合は47.8%（688人）であった。
- ・「なる」と回答した者の理由としては、「地元の公立大学だから」が76.2%（294人）と一番高く、次いで「学びたい内容があるから」が20.5%（79人）であった。
- ・「ならない」と回答した者の理由としては、「学びたい内容がないから」が49.3%（323人）と一番高く、次いで「地元の進学を考えていないから」が41.8%（274人）であった。「学びたい内容がないから」と回答した者のうち、理学部や薬学部など、そもそも現在の旭川大学又は同短期大学部に存在しない学部を希望している割合が83.7%であった。

(3) 高校の進路指導担当教員アンケートの結果概要

市内の全日制高校の進路指導担当教員を対象として、69人から回答があったところである。

結果の概要について、検討状況の認知度、旭川大学をベースとした公立大学設置に

ついて、ものづくり系学部案について分けて整理すると、次のような状況であった。

① 検討状況の認知度

- ・回答者の92.2%（59人）が市の検討状況を以前から知っており、市民アンケートや高校2年生アンケートの結果と比べると認知度は高かった。

② 旭川大学をベースとした公立大学設置について

- ・「妥当である」及び「概ね妥当である」と回答した割合は48.4%（31人）、「妥当ではない」及び「あまり妥当ではない」と回答した割合は15.6%（10人）であり、妥当と考える割合が高い結果であった。
- ・課題については、「学生にとって魅力的な学部・学科の存在」が73.4%（47人）と一番高く、次いで「少子化が進む中での学生の確保」と回答した割合が45.3%（29人）、「公立大学移行時の市の財政負担」が37.5%（24人）、「赤字運営時における市の財政負担」が28.1%（18人）であり、「学生にとって魅力的な学部・学科の存在」とする割合が、市民アンケートに比べて約20ポイント高かった。

③ 公立大学の設置について

- ・期待することとしては、「地域が必要とする人材の育成」と回答した割合が56.3%（36人）と一番高く、次いで「地元の高校や企業との連携」、「地域の学生の入学に対する一定の配慮（地域枠の設定など）」がともに51.6%（33人）、「先端技術・知識、創造能力の習得やそれに係る専門的研究」が42.2%（27人）、「就職に関する手厚いサポート」が29.7%（19人）と上位を占め、他のアンケート結果に比べて「地域の学生の入学に対する一定の配慮（地域枠の設定など）」の回答割合が約35ポイント高かった。

④ ものづくり系学部案について

- ・「良い」及び「概ね良い」と回答した割合は36.1%（22人）、「良くない」及び「あまり良くない」と回答した割合は16.4%（10人）であり、良いと考える割合が高いものの、その差は約20ポイントとなっており、他のアンケート結果（市民：47.2ポイント差、高校2年生：56.3ポイント差）と比べると、差の開きは小さかった。

9 今後の検討についての方向性

(1) 懇談会における意見聴取等を踏まえた整理

旭川大学をベースとした公立大学設置の可能性について検討を進めるに当たり、有識者による懇談会を合計6回開催し、有識者からは大学運営の立場や高校現場としての立場、地方創生の立場、地域経済界の立場など、幅広い視点での意見を頂いてきた。

学部・学科の見直しやものづくり系学部等に関する内容については、実際の公立大学の中身を考えていく際の中核となる部分であり、それぞれの有識者の立場から様々な意見を頂いたほか、意見聴取の過程においては、「そもそもどのような公立大学をつくらうと考えているのか」といった、公立大学の理念や目指す姿に関する根本的な部分の質問や意見なども頂いたところである。

このほか、懇談会での意見聴取のほかに、市民、市内の全日制高校に通学する2年生や高校の進路指導担当教員を対象としたアンケートも合わせて実施し、旭川大学をベースとした公立大学に関する意見やものづくり系学部等の考え方などについて回答を頂いたほか、高校2年生のアンケートにおいては、平成25年度に実施したアンケート項目をベースとしながら、旭川大学が公立大学となった場合に進学先の選択肢となり得るかといったことについても回答を頂いたところである。

これまで行ってきた意見聴取の経過や各種アンケートの結果などを踏まえて、今後の検討を進めて行くために、大学の理念と学部内容の整理についても合わせて整理するほか、設立以降の大学運営についても一連の流れで捉えていく必要があることから、大学運営に関する考え方についても合わせて整理する。

ア 公立大学の理念

国立や私立ではなく、自治体が設立する大学であるということ踏まえると、自治体に関与する以上は「地域との関わり」という視点は欠かすことができないと考える。現在の旭川大学においては、「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」という建学の理念を掲げており、「地域との関わり」については十分意識されているところである。しかしながら、懇談会での意見にもあったように、自治体に関与して公立大学を設置する際には、改めて公立大学としての理念を整理し直す必要がある。

こうしたことを踏まえ、公立大学の理念については、懇談会での整理経過などを基にして、公立大学の設置により地域にどのような価値がもたらされるのかという視点から、教育・研究機関、人材育成、地域貢献の3つの側面で次のとおり整理する。

① 教育・研究機関の側面

懇談会においては、「大学は教育の場であるとともに、研究の場でもある。」といった意見があり、学生にとっては教育の場から、教員にとってはそれに加えて研究の場からどのような大学を目指すのかといった整理が必要である。

学生に対しては、高校生まで身に付けてきた知識を基に、大学での学びを通じてより専門性を高めていくことが求められるが、「地域と世界の両方の視点を兼ね備えた学びの場」や「広く社会に適応していくためのより実践的な学びの場」といった懇談会での意見整理経過を踏まえると、単なる知識や技術の習得だけにとどまらず、新たに得られた知識や技術がどのような形で社会と関わっているのか、又は関わるができるのかといったような、より実践的な内容も学べるこ

とが必要となるのではないかと考える。

そうしていくためには、大学として、個別の学問分野に特化した学びの場とするだけに留まらず、より多様なものの見方や考え方を培うことができるような場を用意することが求められ、他の学問分野とも積極的に関わる講義手法や、地域の産業分野をはじめとする様々なフィールドを幅広く活用するような環境作りが必要である。

教員に対しては、研究を重ねることでより専門性を高めていくとともに、「理論の構築や実証などの先端研究を行い、新たな社会的価値を創造すること。」といった意見整理の経過から、地域をフィールドとした新たな課題や工夫・改善などを率先して見出し、その課題に対するアプローチを実証していくことができるような機関であることが必要である。

これらによって、学生、教員、地域のそれぞれに対して、大学が地域をはじめ社会全体に寄与する研究を続けていくための知の拠点として、中核的な役割を果たしていくことが必要であると考えられる。

② 人材育成の側面

大学が社会への人材供給という役割を担っていることから、これからの社会に求められている人材を育成することが求められると考える。現在の社会情勢を見ると、グローバル化の進展が進み、地域で生活していても世界の動きを意識せざるを得ない環境に置かれており、また、IT技術の進歩により、多種多様な情報を即座に得ることができ、価値観の多様化や、生活スタイルの多様化も進んでいるほか、最近のAI技術の進展を踏まえると、今後の社会・経済環境は大きく様変わりし、その変化はこれまで以上に速く進んでいくことが予想される。

変化の激しい社会状況において、社会・経済活動をはじめとする様々な活動を行っていく際に、従来の常識の範囲内で事象を捉えるだけでは、変化によってもたらされる諸々の課題を解決することが難しくなるものと考えられる。懇談会では、「社会や経済、産業が非常に複合的になっている現在においては、専門性の追究と同時に幅広い視野を持って異分野に目利きできるようなT字型の人材が求められる。」といった意見や、「連携してまちづくりや社会の課題などを解決する力も必要である。」といった意見もあり、こうした意見を踏まえると、ものごとの事象面を柔軟かつ多面的に受け止めることが必要で、そしてその状況を分析し、課題を共有する者とも連携しながら、試行錯誤を繰り返して解決策を探っていく実践的な力が求められていると考える。

そのためには、専門的な知識を身に付けるとともに、幅広い学問分野を学ぶことができる環境が必要であり、その環境を知識や技術の習得だけのものとはせず、社会との接点、関係性をしっかり捉え、多様な視点を身に付けられるような実践的な活動の場としていくことも必要である。また、学生にとっては、社会と関わるのが大きな刺激となり、学びの深まりが期待できるとともに、社会に出たときには即戦力として活躍できるのではないかと考える。

③ 地域貢献の側面

教育機関としての大学としては、地域を含めた社会に対しての人材供給が一つの地域貢献であると言える。このほかにも、大学での授業を通じて学生と地域との関わりをより密にしていくことで、地域における課題を見出し、その課題に対する改善策などを模索する力が学生や地域の双方において養われ、これらの連携

が強化されることで更なる取組の広がりも期待される。

また、「地域特性や資源を活用し、これらをテーマにした研究成果を地域における様々な活動へフィードバックすること。」といった懇談会での意見整理経過を踏まえると、研究機関としての大学がどのように地域に貢献できるかという視点も必要である。研究と地域との関わりを考えた場合に、例えば、地域や企業にとって課題があれば、教員側からアイディアの提供や解決に向けての連携などを行うことで、教員にとっては実践を通じて、研究内容を更に深めることができ、その研究成果を積極的に地域に発信していくことで、研究機関としての役割をアピールすることもできる。このほかにも、研究の成果を地域に波及させていく際に、地域にその受入基盤や体制がなければそれを大学内で創り出し、学生が起業するような取組にもつなげていくことで、地域の活性化に結び付けていくことも考えられる。

教育機関や研究機関としてのこれらの取組を通じることで、大学に対する地域や企業の距離がより近づき、地域にある公立大学としてその役割を十分果たすことができ、また、地域からも頼られる存在になるものと考えられる。

イ 公立大学における学部像

学部・学科の見直しとものづくり系学部等については、それぞれ別個のテーマではあるが、公立大学全体を考えるとときには分けて考えることにも限界があったことから、これらについては、高校生アンケート結果も踏まえながら、魅力ある学部構成とするにはどうするかといった視点で整理する。

① 学部・学科の見直しについて

全日制高校2年生のアンケート結果によると、高校2年生が進学したいと考えている学部については、大学進学希望者で、経済・経営学(318人:23.0%)、教育学(276人:20.0%)、文学・史学(220人:15.9%)、保健・医療・介護(216人:15.6%)、外国語・国際関係学(191人:13.8%)、理学(172人:12.4%)の順であり、短期大学進学希望者で、教育学(60人:52.6%)、食物・栄養学(31人:27.2%)、保健・医療・介護(14人:12.3%)の順であった。こうした結果を踏まえると、現在の旭川大学が有している経済学部と保健福祉学部や、同短期大学部が有している生活福祉学科と幼児教育学科は、高校2年生が進学を希望している学部のニーズと一定程度合致していると言える。また、高校の進路指導担当教員のアンケートにおいても、若干の順番は異なるものの、ほぼ似たような傾向であった。

一方で、懇談会では、「旭川大学自体が既存のものから変わっていかないといけない。大学内部で相互に影響を及ぼし得るような芽は植え込んでいく必要があると思う。」といった意見をはじめ、現在ある旭川大学の学部・学科をそのまま公立大学に移行させることに対して慎重な意見もあったところである。学生や教員側の希望学部のニーズには合致しているものの、定員充足率を満たしていない現状にもあり、仮にこれらの学部・学科を維持するとしても、安定して学生を確保し続けていくためには、学生が学びたいと思えるような魅力あるカリキュラム内容や、社会情勢の変化を踏まえて複合的な視点を取り入れた学際的な教育環境を用意していくことなどの抜本的な見直しが必要である。

② ものづくり系学部等について

懇談会において、市民の会と市のそれぞれが考えるものづくり系学部の案を示し、「イノベーションデザイン」という文言が共通して使われており、創造的な人材を育成するという点は双方の考え方に共通する部分ではあるものの、市民の会の案は技術を身に付けるといった視点が特徴的であり、市の案は技術を身に付けるというよりも、幅広い汎用的な人材を育成するという視点が特徴的であると言える。

地域や社会の様々な課題を解決していくためには、イノベーションにつなげることができる創造的な人材が必要と考えられ、こうしたことから、双方の案については、概ね有識者の賛同が得られている状況であるが、大学の学部としての具体性を高めていくためには、カリキュラム内容のほか、学生や教員の確保などに関する客観的な情報を基にした検討も必要である。また、旭川大学が有している既存の学部にもものづくり系学部等を追加し、それぞれの学部を並べて終わりということではなく、ものづくり系学部等と既存学部との間でどのような波及効果を生み出していくのかといった視点も必要であるといった意見もあったことから、この点についても合わせて整理していく必要がある。

ものづくり系学部等の案については、市民アンケートの結果では、ものづくり系学部等の案に賛同する割合が58.7%、全日制高校2年生のアンケートでは60.2%、高校の進路指導担当教員アンケートでは36.1%といった結果であった。一方、それぞれのアンケートの意見には、「具体的に何をやるのかが分からない」といったようなものもあったことから、こうした視点での整理が必要と考える。

また、公立大学に期待することとして、市民アンケートでは、「地域が必要とする人材育成」、「地元の高校生や企業との連携」、「先端技術・知識、創造能力の習得やそれに係る専門的研究」の順となっており、全日制高校2年生のアンケートでは、「学びたい学問分野がある」、「就職に関する手厚いサポート」、「地域が必要とする人材の育成」の順となっていることを踏まえると、市民が求めているものと高校2年生が求めているものには、社会的な要請と現実的な要請といった面での違いはあるが、「地域が必要とする人材の育成」という点では共通しているところである。一方、高校2年生のアンケート結果では、「就職に関する手厚いサポート」を期待している割合が高かったことから、学生の就職との関連についても考える必要がある。

ウ 大学の運営

仮に公立大学を設立することとなった場合には、初期投資に関する費用負担や、設立後の運営に関する費用負担など、大学設立後も安定した運営を続けていくことが課題となる。

初期投資に関しては、既存の旭川大学が有する教育資産を活用することで一定程度の負担は抑制されるが、学部の見直しやものづくり系学部等の内容によっては、大学設置基準における校舎面積や教員の人数も変わってくるなど、初期投資にも影響してくることから、そうした点についてより具体的な整理が必要である。

また、公立大学の運営費に関しては、学生からの授業料等を除くと地方交付税で賄うことになるが、地方交付税の算定に当たっては、学部の学問系統によって学生一人当たりの単位費用が異なるほか、公立大学法人による運営を基本に算定するトップランナー方式も導入されており、これらの状況を踏まえて安定した運営が出来

るかがポイントとなる。一方では、公立大学の運営に要する地方交付税の学生一人当たりの単位費用について、若干ではあるが減少傾向にあることから、仮に、公立大学法人として大学を運営し始めたとしても、設立当初のままの運営で良いということではなく、安定した運営のためには、学生を確保し続けられるような取組が必要であり、また、地域のシンクタンクとしての役割もしっかり果たしていくなど、大学自体が常に改善し、その存在価値を高めていくような経営姿勢が必要であると考える。

(2) 今後の対応について

大学を取り巻く環境としては、2018年には18歳人口が減少するといったいわゆる「2018年問題」や、4割を超える私立大学の定員割れ、若者の東京への人口流出に歯止めがかからないといった状況があり、こうしたことを背景として、国においては、地方私立大学の活性化や知の拠点にふさわしい大学の在り方について様々な議論がされている。

本市では若者の人口が大都市圏に多く流出している状況が続いており、公立大学を設置することで、より多くの若者が集まり、地域における消費需要の増や、地域産業の活性化に結びつくような大学と地域との連携といった効果を期待し、地方創生の観点から効果的な取組になると考えて検討を進めてきた。

今後の検討に当たっての考え方については、懇談会で出された意見や各種アンケートの結果などを、今後、学校法人旭川大学に対して報告、説明し、学部・学科の見直しなどに関する同法人としての対応について回答を求めることとしたい。

また、ものづくり系学部等については、市民の会及び市の双方の案を基にしながら、市民の会、学校法人旭川大学、市の3者で協議を進め、共通の方向性を見出していくこととする。